

# 小規模特別養護老人ホーム あんのん

(( 料金表 )) 30日利用月

《平成27年4月改定》

要介護度	介護保険 (一部負担額)					処遇改善加算 5.9% (B)	所得段階	個室料 1,970円/日	食事代 1,380円/日	小計 (C)	合計 (A+B+C)	
	基本単位	日常生活継続支援加算	看護体制加算 (I)	看護体制加算 (II)	夜間職員配置加算 (II)							小計 (A)
要介護 1	625	46	12	23	46	22,560	1,331	第1段階	24,600	9,000	33,600	57,491
								第2段階	24,600	11,700	36,300	60,191
								第3段階	39,300	19,500	58,800	82,691
								第4段階	59,100	41,400	100,500	124,391
要介護 2	691	46	12	23	46	24,540	1,448	第1段階	24,600	9,000	33,600	59,588
								第2段階	24,600	11,700	36,300	62,288
								第3段階	39,300	19,500	58,800	84,788
								第4段階	59,100	41,400	100,500	126,488
要介護 3	762	46	12	23	46	26,670	1,574	第1段階	24,600	9,000	33,600	61,844
								第2段階	24,600	11,700	36,300	64,544
								第3段階	39,300	19,500	58,800	87,044
								第4段階	59,100	41,400	100,500	128,744
要介護 4	828	46	12	23	46	28,650	1,690	第1段階	24,600	9,000	33,600	63,940
								第2段階	24,600	11,700	36,300	66,640
								第3段階	39,300	19,500	58,800	89,140
								第4段階	59,100	41,400	100,500	130,840
要介護 5	894	46	12	23	46	30,630	1,807	第1段階	24,600	9,000	33,600	66,037
								第2段階	24,600	11,700	36,300	68,737
								第3段階	39,300	19,500	58,800	91,237
								第4段階	59,100	41,400	100,500	132,937

○所得段階について (日額)

段 階	世帯	本人	備 考	個室料	食事代
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者	820円	300円
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入額と合計所得収入80万円以下	820円	390円
第3段階	非課税	非課税	住民税非課税者 第2段階に該当しない方	1,310円	650円
第4段階	課税	非課税	第1～3段階に該当しない方	1,970円	1,380円

詳細につきましては市役所へお問い合わせ下さい。

※入居日より30日間初期加算として30円/日加算されます。

※若年性認知症の入居者様は120円/日が加算されます。

加算される場合は、事前にお伝えいたします。

※月の介護保険料 (一部負担額) の5.9%が処遇改善加算として加算されます。

※看取り加算につきましては、看取り契約書に記載しております。

※離島 (大島、度島、高島) の送迎については船賃は実費となります。

※上記の利用料金は、職員体制や入居者様の状況により変動する場合があります。

利用料金が変わる場合は、事前にお知らせいたします。



TEL : 0950-23-8815  
担当 : 山田 . 坂口